



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
 控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.net/>

Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp



ツイッター @nomurasettsuko

フェイスブック 野村節子で検索

運転開始
から40年

東海第2原発の稼働延長NO！ 意見書提出は県民への責務！！



反対討論する野村せつ子＝6月13日

茨城県東海村の日本原子力発電（株）東海第2発電所は11月28日に運転開始から40年が経過します。原子炉等の劣化が懸念されることから改正原子炉等規制法は原則廃炉と定めていますが、例外規定により日本原電は20年延長を申請しました。6月通常会議に「東海第2原発の稼働延長を認めない意見書提出の陳情」（原発いらない栃木の会）が提出されましたが、生活保健福祉委員会で不採択になりました。6月13日の本会議で、日本共産党栃木県議団と民主市民クラブ、県民クラブが不採択に反対し、共産党が反対討論を行いました。野村せつ子は東海第2原発の危険性を指摘し、「委員会では『国が責任を持つべき』などと不採択にされたが、事故が起きれば県の県民のいのちと健康、営業・営農を守る責務は避けられない。県議会の意見表明は県民への責務」と述べ、採択を訴えました。

◆安全に絶対はない！

福島第一原発事故の最大の教訓は「安全に絶対はない」ことです。いまも福島県では30⁺㎞圏外の住民を含め約6万5千人が避難し、90⁺㎞以上離れた栃木県でも放射能汚染による苦しみ、損失が続いています。東海第2原発からの距離は県境で32⁺㎞、県全体が120⁺㎞圏内です。二度と原発事故の危険にさらされたくありません。

◆東海第2原発特有の危険性

原子炉は福島第1原発と同型で、東日本大震災で被災しました。外部電源を失い、冷温停止状態になるのに3日半を要しました。東海村には原子力事業所が18か所も集積し、地震など複合災害で同時に事故が起きる可能性があります。

◆避難計画は非現実的

茨城県から13万人の避難民を受け入れる協定を締結しましたが、車での避難が前提です。地震などで通行不能になることを考慮していないとの指摘があり、非現実的です。避難受け入れどころか、栃木県民も避難の必要性があり得ることを直視すべきです。

◆茨城県26市町村、栃木県3市町が意見書

運転延長または再稼働に反対、廃炉を求める等の意見書を茨城県の6割にあたる26市町村議会が提出。県内でも茂木町、益子町、那珂川町議会で可決しました。（※那須塩原市議会も6月21日意見書提出）

◆資料 笠間市と県内5市町の避難計画より

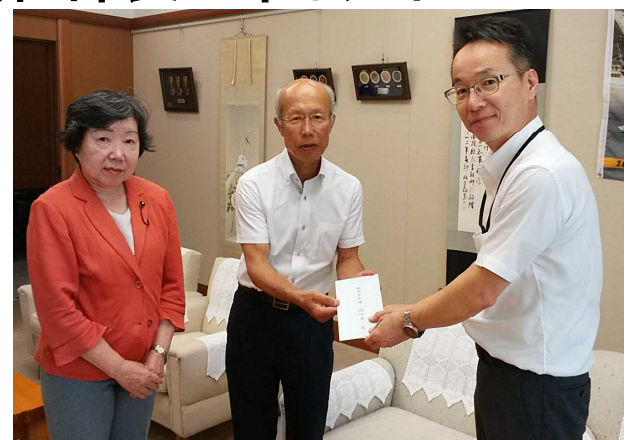
	避難受入数	避難所数	主な避難所
小山市	15,922人	20	北桜高校 3,182人 県南体育館 1,898人
真岡市	7,754人	32	総合体育館 600人 武道体育館 600人
下野市	6,476人	15	国分寺中学校1,000人 石橋小学校 980人
上三川町	3,054人	6	上三川小学校1,147人 いきいきプラザ782人
壬生町	3,104人	3	総合運動場 1,686人 南犬飼公民館1,249人

なくさないで！那珂川苑

知事、保健福祉部長に申し入れ

施設は車椅子のまま温泉に入れる浴場があり、県内外の障害者団体・グループや、県特別支援学校の修学旅行、宿泊研修などに利用されてきました。また那珂川町の宿泊施設としては3番目の集客数があり、廃止は地域経済にも打撃です。障害者に特化した宿泊施設は全国でも少なく、野村せつ子は「数億円かけても存続させる価値がある。利用者も切望している」と訴えました。森澤部長は「廃止後は福祉分野の民間に活用してもらうのが望ましい」となどと、譲渡をめざす考えを強調しました。

栃木県は栃木県障害者保養センター那珂川苑を今年度末で廃止する方針です。那珂川苑は障害者の社会参加を促進する目的で1983年開設されました。廃止の理由として①民間のバリアフリー化が進んだ②利用者数が減少③設備等が老朽化し改修費が数億円かかるなどと説明しています。野村せつ子は那珂川町の川俣義雅町議とともに、施設の視察や聞き取り調査を行い、7月11日、福田知事に存続を求める申し入れ書を提出、森澤隆保健福祉部長にも要請しました。



申し入れ書を手塚秘書室長に手渡す川俣町議と野村せつ子＝7月11日

とちぎ海浜自然の家・なす高原自然の家 中学生以下の宿泊料有料化に反対

6月13日の本会議で、とちぎ海浜自然の家・なす高原自然の家条例一部改正の反対討論を行いました。

海浜の家は小学5年生の臨海学校に利用され、なす高原自然の家は社会教育施設として活用されています。改正議案は、来年度から県外居住者も利用できるようにすると共に、これまで無料だった中学生以下の宿泊料を500円に有料化します。ただし小・中学校や幼稚園、保育所などで利用する場合はこれまで同様無料です。有料になるのは子ども会、ボーイスカウト・ガールスカウトなどの社会教育活動で利用する場合です。少子化や子どもの貧困などの問題を解決するため、社会や地域でいかに子どもたちを見守り、育成するかが喫緊の課題とされているとき、子ども会はじめ多くの社会教育団体の果たす役割は大変大きなものがあります。そこに負担をしいる県の姿勢は容認できません。

【第350回通常会議の概要】

6月議会は5月25日から6月13日まで開催され、9議案が可決されました。日本共産党栃木県議団は開会日、「議員の海外行政調査派遣」2件に反対し、討論しました。閉会日には「県立とちぎ海浜自然の家等の条例一部改正議案」に反対し、討論しました。

請願・陳情案件の委員会審議結果4件に反対しました。「東海第2原発の稼働延長を認めない意見書」の不採択に反対し、採択を求めて討論しました。「法曹養成制度の抜本的な見直しを求める意見書」「産廃処分場設置に反対する陳情」「政務活動費の領収書等をホームページで公開するよう求める陳情」の継続審査に反対、採択を求めました。国への意見書は5件が採択され、森林環境税創設を前提とした「地域産材の利用拡大を求める意見書」、408号バイパス等地域高規格道路など「広域道路ネットワークの整備推進を求める意見書」に反対したほか「警察官増員の意見書」の採決を退席しました。

※会派名の変更＝民進党・無所属クラブは今年度より民主市民クラブに名称が変わりました。

県議の海外視察、もうやめよ！



反対討論する野村せつ子=5月25日

開会日に県議会議員の海外への派遣議案2件に反対討論を行いました。「海外行政調査」はシンガポール、タイへ3人を派遣。移動日をのぞき実質4日間の行程で、通訳をはさんだ多岐にわたる調査は、広く浅くにならざるを得ません。派遣費用約460万円のうち各施設や機関の視察料が140万円とのことで高額な視察料をかけての費用対効果は疑問です。きっぱり地融資を求めます。「ブラジル・アルゼンチン訪問」はブラジル移民110周年記念行事および同国、アルゼンチンの県人会との交流などを目的に議長のほか自民2人、民主市民1人を派遣します。執行部から知事、国際課長が参加します。「節約のため、直接招待を受けた議長の参加に止めるべき」と主張しました。

「アジア2カ国行政調査」の概要

日程 6月18日～23日までの6日間
派遣場所 シンガポール共和国、タイ王国
目的 人口減少・少子化対策、本県農産物販路拡大、本県企業の販路開拓、教育施策、観光振興施策の調査
派遣議員 とちぎ自民党から2人、公明党1人
費用 約460万円

「ブラジル・アルゼンチン訪問」の概要

日程 7月15日～23日までの9日間
派遣場所 ブラジルサンパウロ市、アルゼンチンブエノスアイレス市
目的 在伯県人会創立60周年記念式典およびブラジル移民110周年記念式典、在アルゼンチン県人会との意見交換等
派遣議員 議長のほかとちぎ自民党から2人、民主市民クラブから1人
費用 約1,252万円

農林環境 委員会

米・麦・大豆の優良種子確保へ、県独自の対策を



田んぼの環境保全を調査
6月27日の委員会では、宇都宮市下ヶ橋町の農業・農村の多機能維持のとりくみなどを調査。魚が行き来できる水路（写真）などを視察しました。

那須町の産廃反対の陳情、採択を主張
6月5日の委員会では、那須町稲沢の産廃最終処分場設置反対の陳情を審査しました。野村せつ子は、2015年12月に那須町議会から知事に設置を許可しないよう求める意見書が出ていることなどをあげ、採択を主張。陳情は提出されて以降、2年以上継続審査とされ、6月議会も継続でした。

野村せつ子は今年度、農林環境委員会に所属し、農政部、環境森林部の事業・議案・陳情等を審査します。4月の委員会では、農政部事業について「種子法の廃止により、農家が優良な種子を安定的に安価に入手できなくなるおそれがないか。埼玉県などのように県独自の対策を講じる必要があるのではないかと」と質問。生産振興課長は「本県が必要とする量を供給できる民間業者がないことから今年度は県が継続して生産・供給を行う。来年度からは種子供給あり方検討会で検討する」と答弁しました。野村せつ子は全国的状況を掌握して対策を講じるよう求めました。

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会へのご意見、ご要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽にお読みになった感想などお寄せ下さい。お待ちしております。

第352回9月通常会議は9月19日～10月11日の日程で開催される予定です。